

令和5年度

第21回大分県教育委員会 議事録

日 時 令和6年1月25日（木）
開会16時15分 閉会16時40分

場 所 教育委員室

令和5年度
第21回大分県教育委員会

【議 事】

- (1) 議 案
 - 第1号議案 文化財の指定・解除について

- (2) 報 告
 - ① 台北市教育局との覚書締結について

- (3) 協 議
 - ① 令和6年度大分県教育委員会の組織改正について

【内 容】

1 出席者

委 員	教育長	岡 本 天津男
	委 員 (教育長職務代理者)	岩 崎 哲 朗
	委 員	高 橋 幹 雄
	委 員	鈴 木 恵 代
	委 員	岩 武 茂 代
事務局	理事兼教育次長	渡 辺 登
	教育次長	三 浦 一 雄
	教育次長	武 野 太
	参事監兼文化課長	三 重 野 誠
	教育改革・企画課長	鈴 木 耕 平
	教育人事課長	吉 雄 幸 平
	高校教育課長	山 田 誠 司
	教育改革・企画課 課長補佐 (総括)	新 貝 隆
	教育改革・企画課 主査	長 山 佳 史
	教育改革・企画課 主任	久 知 良 周 平

2 傍聴人

1 名

開会・点呼

(岡本教育長)

委員の出席確認をいたします。

本日は、全委員が出席です。

それでは、ただ今から、令和5年度第21回教育委員会会議を開催します。

署名委員指名

(岡本教育長)

本日の議事録の署名については、鈴木委員にお願いします。

会期の決定

(岡本教育長)

本日の会議はお手元の次第のとおりです。会議の終了は16時45分を予定していますので、よろしくをお願いします。

議 事

(岡本教育長)

会議は原則として公開することとなっていますが、協議第1号は、人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りいたします。

賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

(岡本教育長)

協議第1号は、非公開といたします。

(岡本教育長)

本日の議事進行は、始めに公開による議事を行い、次に非公開による議事を行います。

【議 案】

第1号議案 文化財の指定・解除について

(2課〔教育改革・企画課、文化課〕入室)

(岡本教育長)

それでは、第1号議案「文化財の指定・解除について」提案しますので、文化課長から説明をしてください。

(三重野参事監兼文化課長)

文化財の指定及び解除について説明します。

資料3ページをご覧ください。県指定文化財の指定及び解除は、大分県文化財保護条例の規定により、あらかじめ大分県文化財保護審議会に諮問し、その答申に基づいて教育委員会が指定及び解除することとなっています。

今年度は、市町村等から3件の文化財の指定の申請がありました。また、県外移動の1件の文化財の取り扱いについて、大分県文化財保護審議会に諮問したところ、令和5年12月26日の大分県文化財保護審議会で審議され、令和6年1月5日に、3件を県指定文化財に指定及び1件の県指定文化財の解除が適当との答申をいただきました。

資料1ページにあるとおり、有形文化財3件を大分県指定文化財に指定し、有形文化財1件を解除したいので提案するものです。

それでは、資料4ページより、各文化財について説明します。

まず、有形文化財絵画の「ふ き じ おおどうへきがみろくじょうどず だんべん げじんきたこかべ富貴寺大堂壁画弥勒浄土図断片（外陣北小壁）」です。大分県立歴史博物館が所蔵するもので、平安時代後期の製作とみられます。伝来の経緯は明確ではありませんが、富貴寺大堂の壁画のうち、北側小壁の一部です。貴重な文化財として、指定に値するとの評価をいただきました。

次に、有形文化財絵画の「しゅうえいひつしんけい ず しゅう つけたりおくがき秋英筆真景図集 附 奥書一枚」です。

杵築市が所蔵するこの図集は、杵築藩の絵師であった足立秋英が描いたものです。杵築城下町や領内、江戸や西日本各地の風景を緻密に描いたもので、当時の町並みや生産生業の様子も知ることができ、貴重な文化財として、指定に値するとの評価をいただきました。

続いて、有形文化財古文書の「ぶん ごもりはん ご きろくかきぬき豊後森藩御記録書抜」です。

玖珠町が所蔵するこの記録類は、森藩の重臣であった柴田寿山が、藩の依頼により、藩の諸記録を書写し、内容ごとにまとめたものです。江戸時代後期にまとめられ、森藩の記録原本が確認できない現在、貴重な記録類であり、指定に値するとの評価をいただきました。

最後に、有形文化財工芸品の「脇指（豊後高田実行作）」です。平成13年4月3日の教育委員会告示によって平成13年4月3日付けで指定されました。

刀長40.2センチメートル、反り0.6センチメートルで、享徳3年の年号が刻まれた刀剣ですが、今回、大阪府への移動が判明し、今後も大分県に戻ってくる可能性が無いことから、解除に適するとの答申をいただきました。

資料11ページをご覧ください。今回、審議をお願いする有形文化財3件の指定、さらに有形文化財1件の解除が承認されますと、県指定文化財の件数は、有形文化財が502件、県指定文化財の合計は758件となります。

ご審議のほど、よろしく申し上げます。

(岡本教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。

ご質問・ご意見はありませんか。

(高橋委員)

指定候補の「富貴寺大堂壁画弥勒浄土図断片（外陣北小壁）」は、富貴寺大堂のどの辺りにあったものですか。

(三重野参事監兼文化課長)

現在の富貴寺大堂の入口から入って、突き当たりの奥、方角でいうと北側になります。北側の壁の鴨居と天井の間の「小壁（こかべ）」とよばれる部分にありました。

(高橋委員)

どのような構図になっていますか。X線での調査を行ったのですか。

(三重野参事監兼文化課長)

はい。構図は、板絵中央に、楽器を奏でる奏楽菩薩、向かって左に舞踏菩薩、右に供養菩薩が描かれています。

(高橋委員)

余り聞いたことがない菩薩の名前ですが、神仏習合が関係しているのですか。

(三重野参事監兼文化課長)

描かれている菩薩は、元々はインドの神であるとみられます。インドで仏教はヒンドゥーの神々と習合しています。日本に仏教が伝わった際に、仏として信仰されました。

なお、板絵の構図のことも含めて補足しますと、向かって左側が、大堂北側小壁の中心となる弥勒菩薩が描かれた部分にあたります。中心部分は富貴寺に現存

しています。板絵の菩薩は様々な向きで描かれていますが、向かって右側の供養菩薩は、弥勒菩薩の方を向いて描かれています。

(鈴木委員)

平安時代後期に製作されたとのことですが、当時はどのような色で描かれていたのですか。

(三重野参事監兼文化課長)

壁画は、下地に白い色を塗ってベースを作り、仏の姿を描いています。例えば、仏の衣などの白色は鉛白（えんぱく）という、下地よりもさらに白く見える色を使っていることが調査で明らかになっています。当時は艶やかな色だったと考えられています。

(高橋委員)

「脇指（豊後高田実行作）」は、売買されたのですか。

(三重野参事監兼文化課長)

以前は臼杵市の方が所有されていましたが、その後、所有者の依頼により大阪府居住の親族が保管をしてきましたが、この方に所有権が変更され、大分県には戻ってこないことが確定しましたので、解除が適切と判断されました。

(岡本教育長)

その他、何かありますか。

それでは、第1号議案の承認についてお諮りいたします。

承認される委員は挙手をお願いします。

(全員挙手)

(岡本教育長)

第1号議案については、提案のとおり承認します。

【報 告】

① [台北市教育局との覚書締結について](#)

(2課〔教育改革・企画課、高校教育課〕入室)

(岡本教育長)

それでは、報告第1号「台北市教育局との覚書締結について」高校教育課長から説明をしてください。

(山田高校教育課長)

台湾の台北市にて、台北市政府教育局と教育における交流協力覚書の締結を取り交わした件について報告します。

本県教育委員会と覚書を締結した内容が、資料1ページにあるように台北市教育局のホームページに掲載されています。締結式は午前中にありましたが、この記事は、その当日の午後には掲載されており、この度の締結に対し、台北市政府教育局の意欲の高さを感じました。

台北市は、平成29年から、本県への教育旅行において県内の学校との交流を始めました。最近では、令和5年12月に台北市教育局が、校長や生徒を引率し、本県の企業を訪問しての工場見学や、学校を訪問しての交流を行っています。

この締結式において、台北市政府教育局の湯志民(タン・チンミン)局長は「スポーツや語学などの、様々な学習での交流や、双方の文化体験など、台北市のより多くの教員や生徒達に、新しい教育環境を提供できることをうれしく思います。大分からも多くの生徒に修学旅行等で台北市に来てもらい、教育交流が強化されることを願います。」と挨拶されました。

資料2ページの覚書「2. 協力分野」にあるように、今後、県観光局と連携しながら、台北市政府教育局と国際教育交流の機会の情報交換を行い、対面での学校訪問やオンラインでの交流を通して、生徒のグローバル人材の育成をさらに促進して参ります。

報告は以上です。

(岡本教育長)

ご質問、ご意見はありませんか。

(岩武委員)

この締結は、台北市と大分県との締結ですか。それとも大分県教育委員会との締結ですか。

(山田高校教育課長)

教育委員会同士で締結しています。

(岩武委員)

教育委員会同士ということは、県立学校が対象であると捉えてよいですか。

(山田高校教育課長)

はい。ただ、県観光局との連携もありますので、台北市側の要求があれば、対象は県立学校だけでなく、幅広に対応していくことになります。

(高橋委員)

大変良いことだと思います。台北市は日本の企業が多くあり、私もこれまで何

度か視察や研修に訪れたことがあります。佐賀県にあるJ X金属株式会社の昔の会社なども残っていて、日本の歴史や文化などとも密接に関係あると思いますので、是非、生徒間の交流や学問の交流を進めてほしいと思います。よろしくお願いいたします。

(岩崎委員)

生徒の訪問交流については、現時点で具体的な予定があれば教えてください。

(山田高校教育課長)

平成29年以降、台湾からの訪日教育旅行では、延べ26校が大分を訪れています。その内、台北市からは5校が来ており、その中の1校は、令和5年12月に、大分工業高等学校や別府翔青高等学校を訪問しています。また、TOTO株式会社や日本製鉄九州製鉄所大分地区などの企業訪問も行っています。

スーパーサイエンスハイスクール指定校の大分舞鶴高等学校などでは、現在、学校単位での交流を行っているところです。

コロナ禍により、海外への修学旅行はしばらくの間できない状況でした。修学旅行は1年前から学校が旅行先を決めて準備を進めていますので、来年度すぐに台北市への修学旅行を実施することは難しいと思いますが、将来的な見通しを持ちながら、進めていきたいと思っています。

(三浦教育次長)

台北市は、地下鉄がかなり発達していて、どこへでも行けるような状況です。交通系のICカードがあれば、さらに便利です。治安も良いため、修学旅行で班ごとの自主研修を実施するのに向いている町だと思いました。

(鈴木委員)

海外の学校との交流を行っているのは、普通科の高校に多い印象がありますが、先月は大分工業高等学校にも台北市からの学校訪問があったということで、生徒は喜んでモチベーションが上がったのではないかと思います。

別府市は立命館アジア太平洋大学があり、海外の方との交流の機会が多いと思いますが、他地域の高校においては、そのような交流の機会はあまりないのではないかと思いますので、是非、県内全体に広げてほしいと思います。

(山田高校教育課長)

今回の交流を運営する台湾の中心人物が、大安高級工業職業学校の校長先生です。そのような方が交流を促進していますので、専門科の学校にもしっかりと連携が取れると思います。

(鈴木委員)

修学旅行は、高校入学後すぐに行き先が決まり、毎月、旅費の積み立てをする

ので大変です。台湾であれば、海外の他の地域に比べると旅費が安いかもしれません。

一生の中で海外に行く機会は、都心部と比べると大分県の方が少ない気がします。修学旅行で海外に行く機会ができれば、それをきっかけに生徒も世界へ目が向くようになるかもしれないので、良いと思います。

(岡本教育長)

それでは、先に非公開と決定しました議事を行います。その前に、公開の議事でその他、何かありますか。

(岡本教育長)

続いて、先に非公開と決定しました議事を行いますので、傍聴人は退出してください。

【協 議】

① 令和6年度大分県教育委員会の組織改正について

(2課〔教育改革・企画課、教育人事課〕入室)

(岡本教育長)

それでは、協議第1号「令和6年度大分県教育委員会の組織改正について」教育改革・企画課長から説明をしてください。

(説明)

(岡本教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(岡本教育長)

今回の協議の結果を踏まえて、準備を進めていきたいと思えます。

(岡本教育長)

最後にその他、何かありますか。

それではこれで、令和5年第21回教育委員会会議を閉会します。

ありがとうございました。